

# 北海道教育委員会 公報

## 目次

### 告示

○教育職員免許状の失効について..... 1

## 告 示

### 北海道教育委員会告示第64号

次の教育職員免許状は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、失効した。

令和7年12月26日

北海道教育委員会教育長 中島俊明

氏名	柘野啓輔	本籍地	栃木県
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者
小学校教諭2種免許状	令1小2第18号	令和元年9月6日	北海道教育委員会
中学校教諭1種免許状 (技術)	平18中1種第2134号	平成19年3月31日	埼玉県教育委員会
高等学校教諭1種免許状 (工業)	平18高1種第2438号		
特別支援学校教諭2種免許状 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者)	令1特支2第120号	令和元年9月6日	北海道教育委員会
失効年月日	令和7年12月18日		
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号(同法施行細則第20条第8号了)該当		

